

令和7年度

第4回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和8年1月14日（水）開催

令和7年度 第4回逗子市下水道事業運営審議会  
会議録

日時：令和8年1月14日（水）

15時00分～17時00分

場所：逗子市浄水管理センター

出席者

委員

鎌田素之	委員	森岡泰裕	職務代理
松森豊	委員	渡邊欣子	委員
徳永理恵	委員	崎間憲和	委員
若林広晃	委員		

事務局

須田環境都市部担当部長      津田環境都市部次長      船田下水道課長  
青木担当課長      森副主幹      吉井係長      池永主事

欠席者

0名

傍聴者

0名

議題

1. 浄水管理センター現地視察について

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市浄水管理センターパンフレット

## 船田課長

定刻より2分ほど早いですが、それでは、皆様おそろいとなりましたので、ただいまより、令和7年度第4回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます、下水道課長の船田です。よろしくお願いいたします。それでは、恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

会議に入る前に1点御報告となりますが、先般行われました令和7年第4回市議会定例会において、下水道使用料改定に係る条例の改正の議案が承認されました。これにつきましては、本審議会での活発な御意見をもって御審議をさせていただいた結果でありまして、前委員のメンバーでの審議内容ではありますが、この場を借りてお礼申し上げます。今後は、使用料改定についての周知に職員一同取り組んでまいりますので、今後とも本市下水道事業への御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

そうしましたら、議事進行へ戻りまして、まず初めに傍聴者の確認をいたします。傍聴者は、今日はおられません。なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日、机上に配付させていただいた資料は、審議会次第、逗子市浄水管理センターパンフレット、中に資料が入っていますけれども、でございます。配付漏れはございませんでしょうか。

次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は7名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、ここからの会議の進行につきましては審議会条例第4条第2項の規定により、会長をお願いいたします。

## 鎌田会長

それでは、本日は次第のとおり、逗子市浄水管理センターの視察ということになりますので、事務局から御説明をお願いします。

## 船田課長

それでは、早速ではございますが、これより当逗子市浄水管理センターに関し、こちらの会議室にて、まず、施設概要について簡単に御説明した後に、時間の都合上一部ではありますが、実際に使われている老朽化した施設状況等を見ていただき、ぜひ、次回以降の御審議に当たって御理解を深めていただければと思います。

また、説明途中、特に維持管理にかかる費用等についても、説明を織り交ぜながら御説明させていただきますので、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

時間工程ではありますが、まずはこちらで見学用に作成しました下水道処理場施設に関する17分程度のDVDの動画を見ていただきます。その後、私のほうから補足説明も含めて、

おおむね16時までを目安に座学を終えて、その中で質疑等の時間を設ける予定です。その後、16時から30分程度かけて施設のほうを回らせていただきたいと思いますと考えております。

### ～DVD視聴～

#### 船田課長

どうもありがとうございました。こちら、一般の見学の際にお見せしている資料でもありますので、一部説明が簡単になっていますが、施設のあらましを見ていただきました。この後、実際に見学しますが、細かいところは見られませんので、今、DVDでご覧いただいたような処理をこの施設の中で行っております。こちらの敷地、埋立て地になりまして、赤で表示している部分が、逗子市役所の位置になるのですが、逗子市の公共下水としては、整備面積が864ヘクタールになっておりまして、一部久木や桜山の地域に合流式下水道があります。合流式下水道の面積でいいますと、全体の約13%ありまして、残りの部分が分流式になります。当初の整備面積は160ヘクタールで、逗子市内の下流の海に面しているところ、処理場に近いところから段階的に整備してきたのですけれども、今現在の全体については、平成14年に概成しております。事業自体は、昭和41年に公共下水道としての事業でありまして、1970年から段階的に整備しております。

処理場としては、こちらの資料の中にも挟ませていただいているんですけども、市内には管路や中継ポンプ場等がありますけども、その整備も合わせまして昭和40年代から50年代にかけて整備をしております。私が入庁したのは平成5年になりますけれども、そのときにこの処理場全体の第3系列の水処理設備がちょうど本稼働した年でありました。施設全体が2万1,200平米ということで、市内の施設としては大きいほうかもしれませんが、全国的には比較的コンパクトな処理場ということになります。

今いるここの棟は、管理棟と呼んでいますが、これは地上3階、地下2階の構造でして、途中、耐震補強工事等を施したんですけども、建物の本体は昭和45年築造ですので、一番最初に造られた第1系列水処理棟というところと、ここの管理棟という重要施設が入っているものですが、これが現時点で約53年経過しているということになります。

お手元の資料をご覧ください流れというか、もう一度振り返り用のデータがありまして、下水の処理の流れはDVDで案内させていただいたとおりですが、処理場の中で、一番お金がかかっているという費用の動力費の面で申し上げますと、取水ポンプとなっている主ポンプというのが計8台、全系列に備わっているんですけども、あと、先ほどDVDでもありましたけれども、こちらの処理方式は、標準活性汚泥法ということで、微生物の力を借りて下水を処理しています。そのため、エアレーションタンク、反応槽なんて言い方もするんですが、そこに空気を送っている送風機、こちらに係る電力量は、施設全体を100%と捉えると、大体その送風機にかかる分は比率的に約40%になります。残りの内、主

ポンプの動力費が、平均で実績の2割強を占めています。また、こちらの主ポンプですが、雨の日には稼働率が上がる場合があります。

私が入庁して間もなくの平成7年ぐらいから1期目の改築更新ということで、機器の入替え等があったんですけども、例えば、空気を吹き出しているエアレーションタンクの装置、昔だとセラミック製だったんですけど、メンブレン式にすることで目詰まりを起こしづらくしたりとか、あと空気中の酸素の移動効率を上げたり等、改築と同時に単なる機械の入替えでなく、より効率的なものを導入することで、送風機の動力を小型化し改良しています。現在は、全系列このタイプに入れ替わっています。

あと、ポンプについても省エネ型や、耐水性のものに改良するなどの工夫を行っております。

#### 松森委員

さっきの動力費の内訳は多分これは、電力ですね。

#### 船田課長

そうですね、大部分は電力費になります。処理場の中で。金額で申し上げますと、市内で一番の需要で、ご説明した省エネの工夫をして、電力量自体は10年前から比べると10%ほど落ちているんですけども、価格上昇とかがありまして、電力料金としては、年間9,000か8,500万円とか、近年一番上がったときで年間1億円ぐらい処理場にかかっています。

今、維持管理のことをお話ししましたので、あと包括委託についてご説明します。平成21年まで、直営と併用しながら部分委託でやっていたんですけども、21年度、2009年から3年ごとの更新を1期と捉えると、今もう6期目に入るんですけども、24時間、処理場のみでなく中継ポンプ場とかマンホールポンプとか、細かな附帯施設がありますが、それをトータルで効果的に維持管理していただいております。大体20名ほどのスタッフで替わりながらやっています。この委託の中では運転だけでなく、水質の検査があったりとか、あとは各様々な、30数業務の保守点検等を行っております。

あと、費用面ということで言いますと、汚泥処理についてお話ししますと、水処理工程で、下に沈降した汚泥を脱水したものが、DVDでもありましたが、年間で約4,000トン発生しているんです。これは、水分75%の汚泥になりまして、これが費用として言うと、運搬・処分のトータルで、令和7年度予算ベースで1億円近くの費用がかかっております。

あと、維持工事ですね、今回、使用料に関する部分で、いわゆる3条予算と呼ばれるところの維持工事でいうと、これは年によってかなり、処理場の場合は落差があるんですけども、令和7年度は800万円ほどの補修、維持補修、大型の改築とか入替えに至らない補修の部分、部品交換を手がけております。ただ、一昨年は決算ベースで2,200万円、9件ほどやっていたりとか、その年の状況、状態で発生したものに対して直していく事後処理のものを含め、維持管理にかかる部分というのはそれなりの費用がかかってございます。

その他、国庫補助とかを使った建設改良という改築工事等はもちろん進めておりまして、ストックマネジメント計画といい、計画的な改修を行っています。あと耐震工事についても、この処理場は建物部分については終わっているんですけど、まだ土木の部分は終わっていませんがそのような工事について検討しております。

ざっと今、維持管理を中心にお話をしました。16時過ぎぐらいから現場に出ますが、何かございますか。

松森委員

あります。2つあるんですけども。私、見て、あれと思って人口の部分ですけども、私、ちょうど逗子にだいぶ以前来たんですよ。そのときの逗子の人口は大体、今と同じくらいの、5万人ぐらいだったと思うんです。今、5万6,000人じゃないですか。

船田課長

今、確実なデータはちょっと今、手元にないんですけども。

松森委員

もっと少なかったかもしれませんが、大体、逗子の人口は、少し多くなっているけれども、そんなに変わっていないようなイメージがあるんですけども。

船田課長

6万人を多分、切ったのは、私が入所した頃の三十数年前は、6万人はありました。

松森委員

もうちょっと多かったですよね。

船田課長

ええ、そうですね。

松森委員

多かったです。

船田課長

この処理場自体は、当初計画の全体規模で7万5,000人の規模で造られております。

松森委員

この間、桐ヶ谷市長がお話ししているときに、50年ぐらい前に下水道はほぼ完備になって、100%になったというようなことをおっしゃったんですけども、ですから、ちょうどその50年前に作った下水道が現状、古くなって老朽化していると。50年前の下水道、人口規模の処理能力というところを考えられている。

船田課長

そうです。

松森委員

そのときの処理能力と今の処理能力と。

森副主幹

最終的に下水が完備されたのは、平成14年になります。

松森委員

今、そういう、分かりました。そういうことを思ったんですけど、それにしても何か1人当たりの下水道を流す量が違うのかなど。

森副主幹

順次、区域を広げていって、下水道管の管網を増やしていくので、基本的に当初、この量ただただで、当初先ほど船田の方が説明したとおり、面積が小さかったんですよ、一番初め。そのため、徐々に整備していって、下水道につなぐエリアが増えていって、1系列で、一番初めはこれだけで足りていたんですけど、つないでも。だんだん増えていって、最終的に全件、今見たとおり、全部につなげるようになったのが平成14年になります。

松森委員

人口がそんなに変わっていないけれども。

船田課長

御指摘の公共下水道に未だつなげない、浄化槽ですとかくみ取りとか、そういう家庭が多かったと思うんです。公共下水に順次切り替えていったという。

松森委員

以前、市長が50年前に整備が完了したとおっしゃっていましたが。

船田課長

50年前という、恐らく今いるこの管理棟は最初の第1系列が、1972年から稼働していますので、まず、公共下水道がスタートしたという、意味だと思うんですけれども。

松森委員

いや、市長のほうがちよっと勘違いなさっています。

船田課長

54年前からスタートできたという意図でのお話だとは思いますが。

松森委員

何か私が聞いたのは、50年前にほぼ100%あれになったというような話をしていましたよ。

船田課長

ここで正しく認識していただいて、市内の全域、どこの御家庭に下水道を接続できるという状況に、処理場の環境も含めて進めたのが平成14年のことです。

松森委員

あともう1つの質問なんですけど、13%が合流式だとおっしゃいましたよね。

船田課長

はい。

松森委員

今の逗子ハイランドなんですけど、ハイランドは合流式から分流式に分けているんですけど、でも、お話を伺ったら、それは完全な合流式じゃなくて、何かまたどこかで合流するような話をしていたんですけれども。

船田課長

今、ハイランドのほう、平成23年度から粛々と工事してまして、今、約半分ぐらいのところまで整備が進んでいるんですが、それはまだ、すぐ分流式に変わるのではなくて、圧倒的にちょっと量が多い道路排水も含めて合流管に入っていた現状だったものを、道路排水は雨水のほうにつないでいき、各家庭からの雨樋等の排水については、そのまますぐに切替えられないので、将来的に分流式に切り替えていくための整備を行っています。

松森委員

最終的に完全に分離を目指すという形でいいんですね。

船田課長

ハイランド地区については。

松森委員

ちょっと違うような説明を受けたような気がしたんですけど。

船田課長

まだ、今のペースでいくと、むこう15年、16年かかっていく予定ですが、その後、制度設計をちゃんと整えた上じゃないと、すぐ分流区域という形にはならないんですけれども。

松森委員

それは技術的な問題で、完全に分流ができない話なのですか。それとも、意図的に合流式を少し残すとか、そういう意図的な分流式なんですか。何か私、そもそもそういうふうに。

船田課長

ハイランドにつきましては、分流化を目指しています。最終的に合流改善工事を整備した上で、各御家庭からのつなぎ替えといいますか、そういうのも伴って、完全な区分けになります。一方で、桜山の一部の地区と、逗子を一部含む地区が合流区域になっていますが、そこについては、構造上、地中に入っている既存の水路とか、道幅も狭い形状等もありまして、予定としては、そこは分流化する予定にはなっていません。

松森委員

分かりました。意図しているわけじゃなくて、もし、完全分流ができないのは、それは技術的な問題である、時間的な問題であるという形でいいですね。

船田課長

費用対効果もあります。

松森委員

分かりました。ちょっと私、この間お聞きしたところ、意図的にこの合流部分を残すと

いうのを説明をされたかなと、ちょっと私的に感じた部分がございます。

船田課長

それはいいですね、はい。そうしましたら、見学のパートに移らせていただきたいと思います。30分ほどちょっと場内を歩くことになりますので、御準備がよろしければ、今からお話ししながらやっっていこうと思います。

～浄水管理センター視察～

鎌田会長

本日の予定は以上ということなので、ここは事務局にお戻ししたいと思います。

船田課長

それでは、本日は年明けの忙しい中、どうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いいたします。

次回の開催は来年度の開催を予定しており、今後の議題として、以前お配りした、前回お配りした、逗子市公共下水道事業経営戦略についての検討を行っていきます。

詳細な日程等につきましては、決まり次第、事務局から改めて御連絡をいたします。

本日は以上で終了いたします。ありがとうございました。